

個性を尊重し、生きる力と生きがいをはぐくむまち

基本目標 **4**

はぐくみの施策

教育・文化

4-1 知・徳・体のバランスがとれた子どもを育てるまちをつくる

知・徳・体のバランスがとれた子どもを育てるまちをつくるために、学校・家庭・地域が連携し、児童・生徒一人ひとりの個性を生かす教育を推進するとともに、基礎学力の定着・向上はもとより、地域ぐるみで特色ある学校づくりに取り組みながら、自ら学び、自ら考え、自ら行動できるたくましい力を身につけることができる教育環境の充実を図ります。

施策4-1-1 教育内容の充実

施策4-1-2 魅力ある教育環境づくりの推進

施策4-1-3 安心・安全な学校づくりの推進

4-2 思いやりと創造性豊かな青少年を育てるまちをつくる

思いやりと創造性豊かな青少年を育てるまちをつくるために、家庭教育機能の強化が不可欠とされています。また、家庭及び地域社会における子どもたちの体験活動の推進や体験活動の場の充実が求められています。家庭教育支援体制の充実を図り、地域の教育力向上に努めるとともに、青少年団体の主体的な活動を支援します。

施策4-2-1 青少年の自立を促す活動の支援

施策4-2-2 青少年を支える体制づくり

4-3 いつでも学べ、地域に生かせるまちをつくる

いつでも学べ、地域に生かせるまちをつくるために、自らが継続的に行う*生涯学習の役割が重要になってきています。市民の顕在的・潜在的な学習ニーズを把握し、多様な学習機会を提供するとともに、学習成果が地域の中で生かされる仕組みづくりに努めます。

施策4-3-1 社会教育の充実

施策4-3-2 生涯学習の振興

施策4-3-3 学習活動拠点の充実

4-4 スポーツ・レクリエーションを楽しめるまちをつくる

スポーツ・レクリエーションを楽しめるまちをつくるために、スポーツを楽しめる施設の維持運営に努め、さまざまなスポーツイベントなどを開催するとともに、さまざまなレベルで楽しむことが出来るスポーツを普及することにより、市民の交流機会の拡大を目指します。

施策4-4-1 スポーツ・レクリエーション活動の支援

施策4-4-2 スポーツ・レクリエーション環境の充実

4-5 文化・芸術や郷土の歴史を大切にすまちをつくる

文化・芸術や郷土の歴史を大切にすまちをつくるために、文化・芸術に触れる機会の充実を図るとともに、文化・芸術団体の育成及び活動支援や情報提供の充実に努めます。また、地域の伝統芸能をはじめとした文化の継承者の育成を図るとともに、文化財の保護・保存や市史による郷土の特徴ある歴史の紹介など、伝統的な地域文化の継承に努めます。

施策4-5-1 文化・芸術の振興

施策4-5-2 文化財・伝統文化の保存・継承

施策 4-1-1 教育内容の充実

目的	対象	小・中学生
	意図	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎学力が向上する ・豊かな心と生きる力がはぐくまれ、心身ともに健康な生活を送ることができる ・教職員の資質が向上し、信頼が確立される

生きる力の育成を目指し、基礎学力の向上や豊かな心をはぐくまれるようにするため、社会の変化に対応した教育の充実や心身の健康づくりを推進するとともに、教職員の資質向上や学習環境の充実を図ります。

施策の目的達成度を測る指標（成果指標）

成果指標	現状値	目標値
① 教育に関する3つの達成目標に係る効果の検証結果の「学力（読む・書く）（計算）」に関する達成率（上段：小学生、下段：中学生）	88.8% （平成18年度） 83.1% （平成18年度）	90.0% （平成24年度） 85.0% （平成24年度）
② *小・中学校図書館図書標準達成率	83.5% （平成18年度）	100% （平成24年度）

現状と課題

- ◆ 学校教育は、将来を担う人づくりの中心的な役割を果たす重要な分野です。
- ◆ 現行の学習指導要領においては、児童生徒の実態や社会の変化などを踏まえて、各学校が「ゆとり」のなかで「特色ある教育活動」を展開することにより、子どもたちが豊かな人間性や確かな学力を身に付けるとともに、自ら学び自ら考える力など「生きる力」をはぐくむことが求められています。
- ◆ 社会環境が急激かつ多様に変化するなかで、心の教育、個性を生かす教育、情報教育、環境教育、国際理解教育など、教育内容の充実は重要な課題となっています。
- ◆ 近年、全国的に児童生徒の体力低下傾向が見られるとともに、児童生徒の心身の健康問題が多様化しつつあります。
- ◆ 学校教育を通して、児童生徒が心身ともに健康で、自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できる能力を育成することが求められています。

■ 基礎学力の定着及び向上

- 現行の学習指導要領に示された、基礎的・基本的な内容を確実に身に付けるとともに、自ら学び自ら考える力を育成し、個性を生かす教育を推進します。
- 少人数指導などによるきめ細かな指導を行うとともに指導方法の工夫・改善に努め、基礎学力の確実な定着を図ります。

■ 社会の変化に対応した教育の充実

- * I T 社会に対応できる能力を身に付けるため、情報教育の充実を図ります。
- 地球規模の環境問題に関心を持つとともに、身近な環境に目を向け、正しい行動がとれる環境教育の充実を図ります。
- *ALT（語学指導助手）及び*JTE（日本人英語指導助手）による指導や中学生海外派遣事業による体験学習などを通して、国際理解教育の充実を図ります。

■ 豊かな心と生きる力の育成

- 「人権尊重」の理念に基づいて、豊かな人間性をはぐくむ道徳教育の充実を図ります。
- 校外における社会体験学習や福祉活動を通して、地域社会や福祉に関心を持つとともに、日常生活において活動を実践できる児童生徒の育成に努めます。

■ 心身の健康づくりと体力の向上

- 心身ともに健康で安全な生活を主体的に実践できる児童生徒を育成するため、*食育の推進及び学校保健の充実を図ります。また、安全・新鮮・良質かつ低廉な学校給食の安定的供給を図ります。
- 教育活動全体を通じて、自ら運動に親しむ児童生徒の育成に努めます。

■ 教職員の資質向上

- 情報教育や国際理解教育、環境教育、福祉教育、人権教育、健康教育、校外教育、食育などの充実に対応できる教職員の資質の向上を図ります。
- 児童生徒が自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できる能力を身に付けられるよう、学習形態や指導体制の工夫・改善を図る教職員の資質の向上に向け、その研修を充実します。
- 児童生徒が地域社会への理解と愛情を一層持てるよう、本市の自然や歴史・文化についての教職員の研修などを充実します。

■ 学習環境の充実

- 学習教材の充実を図るとともに、学校図書館や教育用パソコンの計画的な整備・充実に努めます。
- 自然とふれあう機会として、緑化や*ビオトープなど屋外環境の整備に努めます。

施策 4-1-2 魅力ある教育環境づくりの推進

目的	対象	未就学児、小・中学生、学校・家庭・地域
	意図	・個に応じた教育を受けることができる ・学校・家庭・地域の連携により子どもたちがはぐくまれる

個に応じた教育を受けることができるようにするため、創意工夫を生かし特色ある学校づくりを進めるとともに、個に応じた指導及び相談体制の充実や学校・家庭・地域との連携強化に努めます。

施策の目的達成度を測る指標（成果指標）

成果指標	現状値	目標値
① 不登校児童生徒の出現率 (上段：小学校、下段：中学校)	0.24% (平成18年度)	0.22% (平成24年度)
	3.03% (平成18年度)	2.70% (平成24年度)
② 教育相談センターの相談回数	422回 (平成18年度)	450回 (平成24年度)

現状と課題

- ◆ 社会の変化に対応しながら教育内容の充実を図るとともに、多様化する学校教育へのニーズに対応するため、特色ある学校づくりを推進することが課題となっています。
- ◆ 一人ひとりにきめ細かい指導を行うことができる教育環境を整備するとともに、保育所、幼稚園、小・中学校、高等学校及び地域社会、関係機関が連携し、子どもたちの成長を地域全体で見守るような体制を整備することが必要です。
- ◆ 社会環境や養育環境の変化などにより、いじめや不登校問題は、より複雑化、困難化しています。必要な指導や支援を行い、いじめ・不登校問題の解消を図ることが求められています。

施策の内容

■ 特色ある学校づくりの推進

- 創意を生かした教育課程の編成、魅力ある学校づくりに努めます。
- ランチルームを整備し、高齢者との食事会や異学年間の交流給食を行うなど、各学校の特色を生かした給食を通して、明るく豊かな人間関係を育成します。
- 教科書以外の準教科書や副読本などの補助教材を整備し、教育内容の充実に努めます。
- 児童生徒が学校を選択、または必要に応じて変更できるよう、通学区域の弾力的運用に取り組みます。

■ 幼稚園教育の向上と保護者支援の充実

- 教材、図書などの物品購入費用の一部補助や私立幼稚園保育料などの補助により、幼児教育の向上と保護者の経済的負担軽減を図ります。
- 幼稚園における心身障害児教育の充実と振興を図るため、その教育に要する経費に対して補助を行います。
- 幼児教育の振興と充実を図るため、教職員などの研修・研究費用の補助を行います。

■ 個に応じた指導及び相談体制の充実

- 児童生徒一人ひとりの興味・関心、適性、考え方などの特性や学習状況などを的確に把握し、理解の程度や興味・関心に応じた指導が進められるよう、少人数指導や習熟の程度に応じた指導など学習形態や指導体制などの工夫・改善、個に応じた指導の一層の充実を図ります。
- 障害の多様化や保護者のさまざまな価値観に応じるため、障害の程度を考慮した指導内容の充実に努め、障害のある児童生徒一人ひとりの状況に応じた指導を推進します。
- *特別支援学級の整備充実を図るとともに、特別支援学級と通常学級との交流を進め、障害のある児童生徒の社会参加と地域社会の理解促進を推進します。
- 障害のある児童生徒の教育機会を保障するため、保護者に対する相談・支援に努めます。
- 相談件数の増加や複雑化・多様化する相談内容、いじめなどの緊急性のある相談、不登校の相談など教育に関する相談に適切に対応するため教育相談センターの充実を図ります。

■ 学校・家庭・地域との連携

- 教員やさわか相談員、*地域教育相談員、*民生委員・*児童委員、主任児童委員などが連携し、児童生徒及び家庭の相談に対応できる体制づくりを推進します。
- いじめ・不登校問題の解消として実施している「スーパー元気・さわやかキャンペーン」などの啓発活動に、家庭・学校・地域が一体となって取り組みます。
- 学校と地域との双方向の交流・連携を促進し、開かれた学校づくりを目指します。
- 地域連携の拠点の可能性を検討するため、学校施設の利用について調査・研究します。

■ 就学支援の促進

- 経済的理由で就学困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費や給食費などを援助し、義務教育の円滑な実施を図ります。また、特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の経済的負担の軽減を図ります。
- 高校、専修学校及び大学などに進学の間意欲がありながら、経済的理由によって就学が困難な方に入学準備金や奨学金の貸付を行い、有用な人材の育成を図ります。

施策 4-1-3 安心・安全な学校づくりの推進

目的	対象	小・中学生
	意図	安心・安全に学校生活を送ることができる

安心・安全に学校生活を送ることができるようにするため、校内及び通学路の安全確保に努めるとともに、学校施設の整備・充実を推進します。

施策の目的達成度を測る指標（成果指標）

成果指標	現状値	目標値
① 在籍児童生徒数に対する学校安心安全ボランティアの割合	29.8% (平成18年度)	32.0% (平成24年度)
② 学校施設の耐震化率	34.6% (平成18年度)	60% (平成24年度)

現状と課題

- ◆ 学校は、子どもたちの健やかな成長と自己実現を目指して学習活動を行うところであり、その基盤として安全で安心な環境が確保されている必要があります。にもかかわらず、不審者が侵入して児童生徒や教職員に危害を加える事件や下校中の児童生徒が狙われるという事件が発生するなど、近年、学校や通学路における事件が大きな問題となっています。
- ◆ 学校や地域における取組を強化し、警察など関係機関との連携を図りながら、子どもの安全を確保することが求められています。
- ◆ 本市では、学校施設のほとんどが新耐震基準（昭和56年）以前の建物であり、耐震補強の必要があります。また、老朽化や機能低下が顕著に現れてきています。
- ◆ 学校施設の増改築や耐震補強など安全対策を考慮した整備を進めるとともに、社会変化に対応した多様な学習内容に応じるための学校設備の充実が求められています。

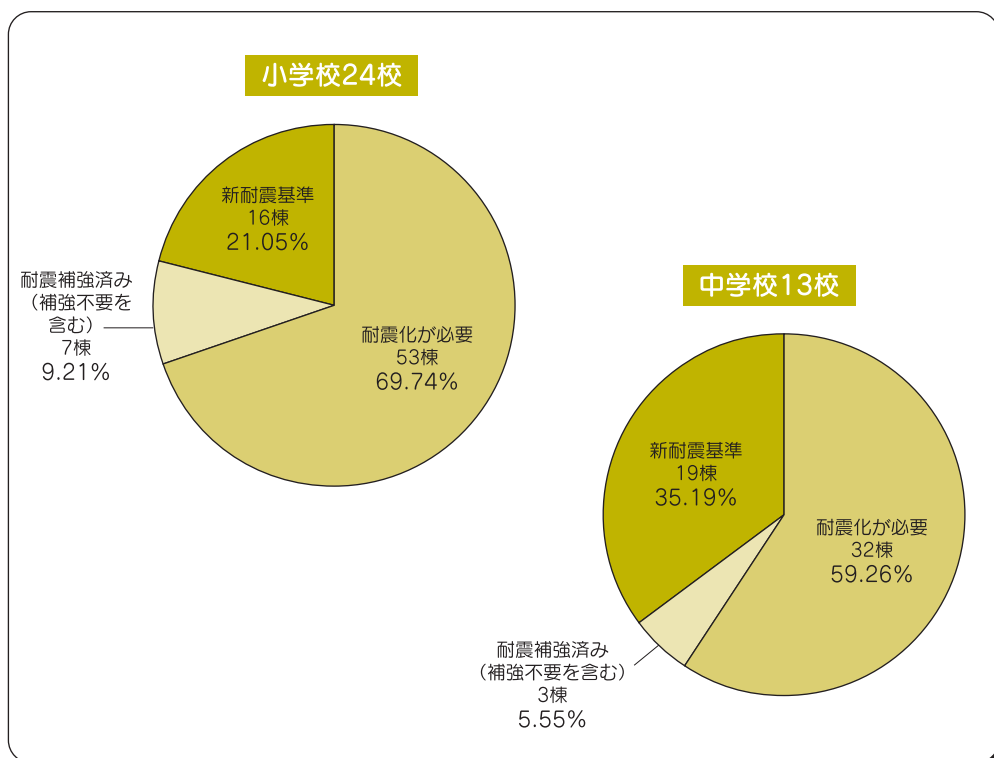
■ 校内及び通学路の安全確保

- 校内における児童生徒の安全確保を期するため、市内全小・中学校において、防犯カメラなどの防犯システムの導入を順次行います。また、施設・設備の日常的・定期的・臨時的な安全点検を励行します。
- 通学路の安心・安全確保については、学校を拠点とし、PTA、自治会、関係機関及びボランティア団体などとの連携を強化するとともに、地域の関係機関と連携し、「*うごく子ども110番」や「*こどもかけこみ110番の家」などの事業の取組を推進します。
- 登下校時の安全確保については、学校における道路交通や防犯などに対する安全教育と通学路上における安全指導の徹底を図るとともに、通学路の安全確保に努めます。

■ 学校施設の整備・充実

- 児童生徒が安心して学習できる環境を整備するため、小・中学校の校舎及び体育施設の耐震補強、大規模改修など既存の施設の設備充実を図るとともに、東中学校の改築計画を推進します。
- 児童生徒が遊具を使用することによる事故防止を徹底するため、日常的な安全管理や定期点検を行い、遊具の修繕や入れ替えなどを実施します。

学校校舎・体育館の耐震化の状況（平成18年度末現在）



施策
4-2-1

青少年の自立を促す活動の支援

目的	対象	青少年
	意図	人間性・社会性がはぐくまれる

青少年が創造性豊かで思いやりのある人間性・社会性を身につけ、自立できるようにするため、多様な体験機会や情報の提供に努めます。

施策の目的達成度を測る指標（成果指標）

成果指標	現状値	目標値
① 青少年活動団体に登録している青少年の人数	1,823人 (平成18年度)	1,870人 (平成24年度)
② 青少年奉仕・体験活動ホームページアクセス件数	882件 (平成18年度)	930件 (平成24年度)

現状と課題

- ◆ 青少年期は、学校や家庭、地域社会などにおける様々な人との交流のなかで、豊かな人間性や自主性、協調性などを培う重要な時期です。しかしながら、近年では、核家族化の進行や価値観、生活様式の変化など、青少年を取り巻く環境が変化してきており、青少年の地域活動の機会も減少しつつあります。また、青少年をめぐる諸問題も、いじめやひきこもり、不登校など、複雑多様化・深刻化しています。
- ◆ 地域で子どもを育てる環境の整備がますます求められています。青少年の豊かな情操や思いやりの心をはぐくみ、主体性・社会性を身に付けるために、自然や人とのふれあいを深められるような機会と体験の場を提供していくことが必要です。

■ 多様な体験（ふれあい）機会の提供

- 青少年の社会参加を促進させるため、体験型の事業の充実を図ります。
- 青少年のための講座、スポーツ大会などの開催により、青少年の社会参加を促進します。
- 青少年の奉仕・体験活動を充実させるため、小中学校や青少年団体が実施している活動内容をホームページで紹介し、市民の協力をいただく契機とする啓発事業を推進します。

■ 自主的活動の支援

- 児童館、公民館などにおける青少年育成活動を支援することで、青少年の自主的活動の促進を図ります。また、場所や情報の提供に努めます。
- 青少年が自主的活動を図れるよう、家庭・地域・学校が連携し、活動の場の確保など、地域活動参加の支援体制整備を進めます。
- 青少年の自主的活動を推進していくため、活動の核となる地域の青少年リーダーを育成する青少年団体のリーダー研修を積極的に支援するとともに、県が主催する青少年リーダー研修の周知に努めます。
- 青少年を自主的活動に導くため、地域社会が青少年の育成に積極的に関わっていくという意識を醸成します。



かすかべ郷土かるた大会

施策
4-2-2

青少年を支える体制づくり

目的	対象	青少年、家庭・地域
	意図	・家庭の教育力が向上する ・地域や関係機関・団体の連携により、青少年健全育成が促進される

地域や関係機関・団体の連携により、青少年健全育成が促進され、青少年を支える体制づくりが図れるようにするため、家庭教育及び関係団体の支援に努めます。

施策の目的達成度を測る指標（成果指標）

成果指標	現状値	目標値
① *家庭教育学級の参加者数	2,834人 (平成18年度)	2,900人 (平成24年度)
② パトロールの実施回数	1,291回 (平成18年度)	1,320回 (平成24年度)

現状と課題

- ◆ 社会の進展に伴い、青少年の非行問題は、低年齢化が進むなど複雑・多様化しており、将来を担う人材の育成に向け、青少年教育の重要性はますます高まっています。
- ◆ 青少年教育で大きな役割を果たすことが求められている家庭教育については、何を伝えていくべきか、保護者や地域の姿勢が改めて問われています。また、子どもの教育について悩みを抱えている親が多く、子どもの発達段階に応じた課題に対する親の在り方を考えるとともに、家庭の役割について認識を深めていくことが必要です。
- ◆ 本市では、青少年の健全育成を図るため、行政と各種団体・関係機関などが協力・連携し、環境浄化活動、非行防止活動、*ジュニアリーダー養成などの様々な取組を推進しています。
- ◆ 今後は、一層の効果を挙げるため、各種団体の連携強化のほか、家庭・学校・職場・地域社会・行政がそれぞれの責務に応じて青少年の健全育成に努めていくことが必要です。

■ 家庭における青少年教育の支援

- 家庭教育の充実を図るため、情報提供、相談体制の整備など、家庭教育支援体制の充実に努めます。
- 「*家庭の日」を普及させ、家庭教育及び家庭におけるしつけの大切さについて、関係機関・関係団体などと連携し啓発を進めます。

■ 地域の教育力の向上

- 青少年の豊かな人間性や主体性、社会性、責任感などの資質をはぐくんでいくため、地域の団体や関係機関との連携・強化を図ります。
- 青少年の非行を防止するため、地域によるパトロール活動や啓発活動に積極的に取り組みます。

■ 青少年教育を担う関係団体の支援と連携強化

- 青少年健全育成の重要性に鑑み、学習、ボランティア、スポーツ、文化などの活動を行う青少年団体の育成・支援に努めます。また、研修会などを通じて、指導者、リーダー育成に努めます。
- 地域全体で青少年健全育成活動を推進するため、青少年育成春日部市民会議や青少年育成推進員協議会、青少年相談員協議会、PTA連合会などの活動を支援します。

■ 有害環境浄化の促進

- 青少年を取り巻く有害環境の浄化活動として、関係機関・団体などと連携し、有害図書などの自動販売機の設置状況の把握や、小売店・レンタル店での実態調査を実施します。また、インターネットや携帯電話による有害情報閲覧の防止・抑止に向け、啓発活動を進めます。

■ 青少年の活動拠点の充実

- 人を思いやる心の豊かさをはぐくむため、青少年同士の交流に止まらず、世代間交流、異年齢交流ができる活動拠点の充実に努めます。

施策 4-3-1 社会教育の充実

目的	対象	市民
	意図	<ul style="list-style-type: none"> ・ 様々な課題について学ぶことができる ・ 社会教育関係団体が自立し、継続して活動することができる

市民が様々な課題について学ぶことができ、社会教育関係団体が自立し、継続して活動することができるようにするため、学習機会の提供を行うとともに、社会教育関係団体の活動支援に努めます。

施策の目的達成度を測る指標（成果指標）

成果指標	現状値	目標値
① 社会教育事業への参加者数	720,868人 (平成18年度)	742,000人 (平成24年度)
② 公民館利用団体票提出団体数	822団体 (平成18年度)	850団体 (平成24年度)

現状と課題

- ◆ 地域社会や家庭における人間関係の希薄化や教育力の低下などにより、さまざまな問題が生じています。また、学習活動に取り組む市民の意識の高まりがあり、心豊かに充実した生活をする事ができる社会づくりが重要となっています。
- ◆ さまざまな分野の学習機会を確保するとともに、学習成果の発表の機会を充実させる必要があります。また、学校・家庭・地域の連携や社会教育関係団体の協力などにより、家庭・地域の教育力の向上を図ることが必要です。
- ◆ 市民の多様な学習要求に応えるため、公民館、視聴覚センター、図書館などでは各種の講座の実施や学習情報の提供を行っています。今後も学習機会の充実を図り、魅力あふれる学習プログラムを提供することで、市民の学習活動を支援していく必要があります。

■ 学習内容の充実

- 市民の様々な学習要求にこたえる魅力的な学習機会を設けるために、公民館、視聴覚センターなどにおいて学習内容の精選・充実に努めます。
- 幼児期、青少年期や高齢期などの生涯各時期に応じた課題や情報化、国際化、少子高齢化や地域コミュニティ意識の希薄化などの社会の変化に応じた課題に関する学習機会の提供と拡充に努めます。
- 地域における学習拠点である公民館において、市民の相互交流と地域づくりを進めるために、地域課題を把握するとともに地域の特色を生かした事業の展開を図ります。

■ 学習活動の支援

- 家庭・学校・地域社会の連携を進め、学習機会の拡大を図ります。
- 学習指導者の養成・確保と地域の人材の発掘・活用を進め、市民の学習活動の支援及び学習成果の発表や活用の機会の充実に努めます。
- 家庭教育に関する学習や交流の機会を拡充するとともに、各種団体との協力のもとで、家庭・学校・地域の連携を進め、家庭と地域の教育力の向上を図ります。
- 市民相互の交流や地域づくりを進めるために、地域課題に対応した事業や学習機会の充実を図ります。

■ 社会教育関係団体の活動支援

- 地域の教育力向上やコミュニティ活動を推進するために、社会教育関係団体やサークルなどの交流・連携・研修の機会を充実し、活動を支援します。
- 団体やサークルにおける学習活動の活性化・円滑化をはかるために、指導者の紹介をはじめとする団体の運営や活動の相談・支援の充実を図ります。



市民パソコンセミナー

施策 4-3-2 生涯学習の振興

目的	対象	市民
	意図	<ul style="list-style-type: none"> いつでもどこでも学ぶことができる 学んだことを地域で生かすことができる

いつでもどこでも学ぶことができ、学んだことを地域で生かすことができるようするため、*生涯学習の機会の充実や情報・相談の充実に努めるとともに、自主的な生涯学習活動の促進を図ります。

施策の目的達成度を測る指標（成果指標）

成果指標	現状値	目標値
① 生涯学習関連事業数	825事業 (平成17年度)	850事業 (平成24年度)
② 人材情報登録者数	322人 (平成18年度末)	400人 (平成24年度末)

現状と課題

- ◆ 近年、市民が自主的に行う生涯学習活動が活発化しつつありますが、一方で、市民の意識や価値観が多様化し、学習形態も「集団よりも個人」を重視する人が増加しており、地域活動についても関心が低くなってきています。
- ◆ 本市では、こうした状況のなか、平成19年3月に「生涯学習推進計画」を策定しました。この計画に基づき、市民の顕在的、潜在的な学習要求を把握し、地域の学習資源を活用した多様な学習機会を提供することはもとより、学習成果が地域のなかで生かされる仕組みをつくり、市民の温かい人間関係に支えられた活力あるまちづくりを進めていきます。
- ◆ 今後も、学習や活動を通じて新たな地域の連帯を築き、地域への関心を高めるためにも、市民との協働による地域に根ざした学習機会を提供する必要があります。
- ◆ 知識や経験などを地域のなかで生かし、活力ある地域づくりを市民参加で進めるための仕組みづくりが求められています。

■ 生涯学習内容の充実

- 地域課題に関するテーマや地域活動などの社会的テーマを軸とした学習プログラムの開発に努めます。

■ 生涯学習の機会の充実

- 地域の人材、学校等施設の有効活用や「*かすかべし出前講座」の開催などにより、身近な学習機会を提供します。
- *ライフスタイルの多様化に対応するため、情報通信網を活用した在宅型学習などの自主学習活動の支援に努めます。
- 学習の発表の場として、*遊学フェスティバルや市民作品展などを開催します。
- 生涯学習活動により得られた知識を地域に還元できる体制や仕組みづくりを進めます。

■ 自主的な生涯学習活動の促進

- 市民のだれもが、生涯のいつでも、どこでも、学習できるよう、市民の意識啓発に努めます。
- 市民の声を直接、講座や教室などの事業に反映させるために、市民が事業の企画段階から参画できる機会の充実を図ります。

■ 生涯学習情報と相談の充実

- 市民のだれもが、生涯のいつでも、どこでも、学習できるよう、必要な機会、施設、指導者など生涯学習に関する情報の量的・質的な充実を図ります。
- 情報を必要とする人に、適切な情報を提供できるよう、効率的な情報提供の仕組みを構築します。
- 生涯学習情報を有効に活用するために、生涯学習関連施設などの窓口で生涯学習に関する相談（*コーディネート）の充実を図ります。

■ 関係機関や団体の連携強化

- 生涯学習推進市民会議、生涯学習推進本部、生涯学習地域推進員の推進組織間の連携を密にし、それぞれの活動の拡充を図ります。
- 組織間の情報の共有化などにより、生涯学習関連事業を総合的かつ効果的に推進します。

■ 生涯学習人材情報登録制度の活用

- 生涯学習にかかる講師やボランティアなどの人材資源の発掘及び有効活用を図るため、生涯学習人材情報登録制度の充実に努めます。

施策 4-3-3

学習活動拠点の充実

目的	対象	市民
	意図	*生涯学習施設を拠点として、活発に学習活動を行うことができる

生涯学習施設を拠点として、活発に学習活動を行えるようにするため、学習環境の充実を図るとともに、関連施設相互のネットワークづくりを推進します。

施策の目的達成度を測る指標（成果指標）

成果指標	現状値	目標値
① 社会教育施設の利用件数	51,772件 (平成18年度)	53,000件 (平成24年度)
② 視聴覚ライブラリー利用件数	2,936件 (平成18年度)	3,030件 (平成24年度)
③ 図書館の実利用者数	28,368人 (平成18年度)	32,000人 (平成24年度)

現状と課題

- ◆ 本市では、市民の学習要求に対応するために、地域の学習拠点となる公民館、視聴覚センター、図書館や学校などの施設整備や、市民のスポーツ及びレクリエーション活動の拠点となる総合体育館を建設するなど、学習環境を整備しています。
- ◆ 民間事業所などでは、学習ができる場所や展示が可能な場所を市民に提供するなど、市民の学習活動を支えています。
- ◆ 市民の多様化、高度化する学習要求に行政だけで対応することには限界があり、民間事業所との連携や、施設の有効活用による学習環境の整備・充実を図る必要があります。

施策の内容

■ 学習環境の充実

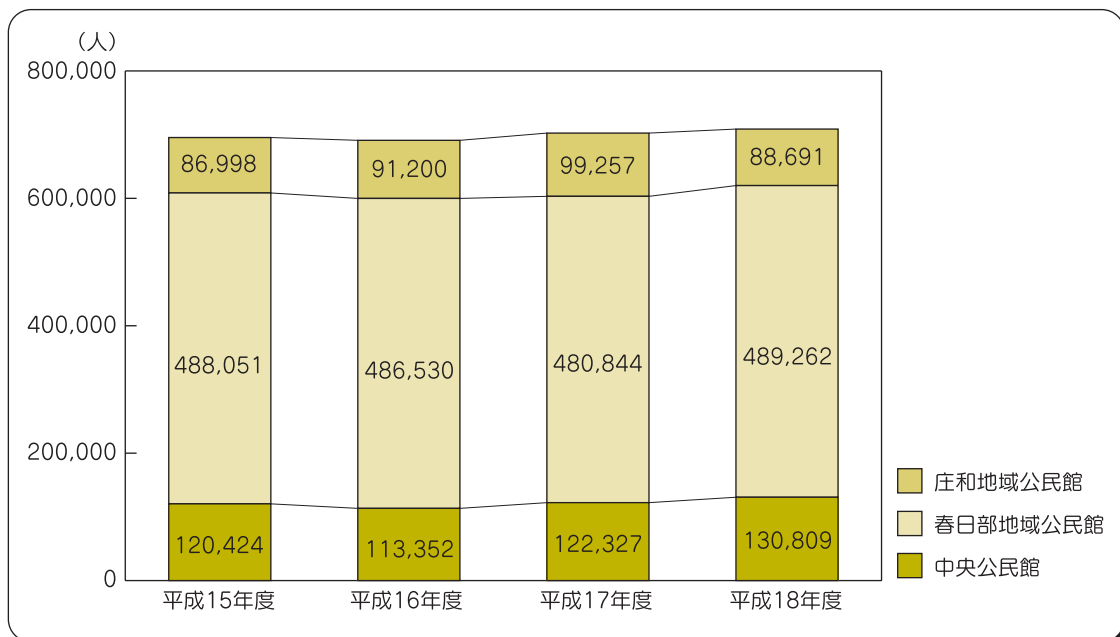
- 学習内容の多様化・高度化に対応するため、公民館施設・設備の計画的な整備を図り、学習環境の充実に努めます。
- 地域における学習拠点である公民館での事業実施にあたっては、市民の学習ニーズに応えるために市民主体の学習活動の場づくりを図ります。
- 視聴覚センターの整備充実を図り、視聴覚機器や各種メディア資料などを活用した教育活動の支援を充実させるとともに、生涯学習情報の提供に努めます。
- 図書館では、資料管理の効率化や利用者の利便性を図るため電算処理システムの整備を進め、生涯学習の拠点となるよう充実を図るほか、(仮称)庄和図書館などを整備します。

- 市民の図書館サービスへの要望に対応するため、引き続き各分野の蔵書の充実を図るとともに、県立図書館、相互利用協定の図書館などとの連携・協力を推進します。
- 学習施設の新設や老朽施設の建て替えにあたっては、地域のバランスや特性を考慮し、施設配置の見直しを図るとともに、人口動向や社会経済状況などを慎重に考慮しつつ、既存施設の活用も含めて検討していきます。
- 国・県などの関係機関や民間事業者などとの連携を図るとともに、地域の学習関連施設以外で、学習や活動に活用可能な施設の把握に努めます。

■ 生涯学習関連施設相互のネットワークづくり

- 公共施設予約システムの導入を進め、インターネットを活用した公民館などの学習施設の情報提供と施設予約を実施します。
- 効果的・効率的な生涯学習事業の推進を図るため、学習関連施設間のネットワーク化により情報提供の充実に努めます。
- 学校を生涯学習の拠点として位置づけ、活用を図ります。

公民館の利用状況



施策
4-4-1

スポーツ・レクリエーション活動の支援

目的	対象	市民
	意図	<ul style="list-style-type: none"> 市民のだれもが「いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツ・レクリエーション活動をすることができる 多種多様なスポーツ・レクリエーション活動を楽しむことができる

市民のだれもが「いつでも、どこでも、いつまでも」、多種多様なスポーツ・レクリエーション活動をすることができるようにするため、スポーツ・レクリエーション活動の普及を図るとともに、スポーツ団体等の活動を支援し、指導者の育成や資質の向上に努めます。

施策の目的達成度を測る指標（成果指標）

成果指標	現状値	目標値
① 市民体育祭（地区・種目別）の参加者数	28,602人 （平成18年度）	36,000人 （平成24年度）
② 体育振興・体育施設に関するホームページアクセス件数	61,705件 （平成18年度）	70,000件 （平成24年度）
③ スポーツ教室での*ニュースポーツの参加者数	132人 （平成18年度）	250人 （平成24年度）

現状と課題

- ◆ スポーツ・レクリエーション活動は、心身ともに健康な生活をおくるため、重要な役割を担っているだけでなく、市民の交流を深め、都市生活におけるコミュニティ形成に大きな機能を果たしています。
- ◆ *ライフスタイルの多様化や余暇時間の増加とともに、健康や生きがいの創造への関心が高まっており、市民のスポーツ・レクリエーション活動への参加が増加しています。
- ◆ 春日部大冨マラソン大会や各地域別・種目別に行われる市民体育祭など、本市を代表するスポーツイベントは、スポーツ振興のみならず「市民主役のまちづくり」の面からも大切な行事になっています。
- ◆ 多様化しつつあるスポーツ・レクリエーションに関する市民ニーズの的確な把握をはじめ、だれもが生涯を通じてスポーツ・レクリエーションに参加できる機会の提供、活動を支援する体制づくりが求められています。

■ 市民のスポーツ・レクリエーション活動の支援

- 市民の健康増進と体力の向上及び自発的活動の推進を図るため、市民体育祭、スポーツ教室、体力づくり事業を実施していくとともに、だれにでも楽しめるイベントを行い、地域に根ざした生涯スポーツの振興を推進します。
- 個人や家庭、友人同士、地域、職場など、様々な主体が、それぞれの志向や集団規模などに見合った活動メニューを選べるよう、その相談・助言・指導体制の確立に努めます。
- 障害者が気軽にスポーツ・レクリエーションに親しめるよう、各種の施策の充実に努めます。

■ 市民のスポーツ・レクリエーション活動の普及

- ホームページや広報などを活用し、市民に対してスポーツ・レクリエーションに関する情報提供の充実を図ります。
- 「*総合型地域スポーツクラブ」については、調査・研究を進めながら、結成を目指します。

■ スポーツ団体などの活動支援

- スポーツ愛好者の組織化を行うとともに、引き続き、スポーツ団体などの運営や事業を支援し、団体の競技力向上や地域のスポーツ指導者の養成を図ります。
- ボランティアによるスポーツ・レクリエーション振興を進めるため、人材の確保・育成に努めます。

■ 指導者の育成と資質の向上

- 市民のスポーツ・レクリエーションに関するニーズの多様化、高度化に対応できるような知識技能を有する人材を確保するため、各種大会や講習会を通して指導者の養成と組織化を図ります。

■ ニュースポーツの発掘と普及

- 世代を越えて参加し、楽しむことができるニュースポーツの発掘及び普及に努めます。

施策 4-4-2 スポーツ・レクリエーション環境の充実

目的	対象	市民
	意図	身近な場所で、スポーツ・レクリエーション活動に気軽に取り組むことができる

身近な場所で、スポーツ・レクリエーション活動に気軽に取り組むことができるようにするため、スポーツ・レクリエーション施設の安全かつ有効な、利用促進を図ります。

施策の目的達成度を測る指標（成果指標）

成果指標	現状値	目標値
① スポーツ・レクリエーション施設の利用者数	1,593,038人 (平成18年度)	1,622,000人 (平成24年度)
② 施設利用に関する苦情・要望件数	62件 (平成18年度)	70件 (平成24年度)

現状と課題

- ◆ スポーツ・レクリエーション施設は、そこでの活動を通して市民の交流を深めるとともにコミュニティの形成に大きな機能を果たしています。
- ◆ 市民のスポーツ・レクリエーション活動への関心の高まりや、多様化しつつある市民ニーズに対応できるよう、さらなる環境の充実が求められています。
- ◆ 体育施設については老朽化が進んでいるため、計画的に補修を行い、利用促進を図ることが必要です。また、身近なスポーツ・レクリエーション活動の拠点として学校施設の利用促進が期待されています。
- ◆ スポーツ・レクリエーション施設の整備及び機能充実を進めるとともに、より多くの市民が平等に利用できるような仕組みづくりが求められています。



ウイング・ハット春日部

■ スポーツ・レクリエーション施設の整備・充実

- 総合的なスポーツ・レクリエーション振興の拠点となる総合体育施設について、段階的な整備の推進を図ります。
- 市民が、身近な場所で気軽にいつでもスポーツ・レクリエーションに親しむことができるよう、学校体育施設の開放を進めます。
- 施設の老朽化に伴い、計画的な補修工事などを進めます。
- 利用者の利便性、安全性に配慮した整備を図ります。

■ スポーツ・レクリエーション施設の利用促進

- 多様化する市民ニーズを把握し、機能充実を図ることにより、施設利用を促進します。
- 平等・公平な利用に向けて、利用調整会議を開催します。

スポーツ施設位置図（平成20年1月現在）



施策 4-5-1 文化・芸術の振興

目的	対象	市民
	意図	・身近に、文化・芸術に触れることができる ・文化・芸術団体が自主的・継続的に活動することができる

身近に、文化・芸術に触れることができ、文化・芸術団体が自主的・継続的に活動することができるようにするため、文化・芸術に触れる機会の充実や情報提供の充実を図るとともに、文化・芸術団体への支援に努めます。

施策の目的達成度を測る指標（成果指標）

成果指標	現状値	目標値
① 市展への出展数	319点 (平成18年度)	350点 (平成24年度)
② 公民館まつり、地区文化祭などへの参加者数	26,152人 (平成18年度)	27,000人 (平成24年度)
③ 芸術文化情報スタンド利用件数	82件 (平成18年度)	100件 (平成24年度)

現状と課題

- ◆心の豊かさが求められているなか、文化芸術に対する市民の関心が高まっており、芸術を鑑賞する機会や文化芸術活動への支援が求められています。
- ◆旧春日部市では文化的でうまいのあるまちづくりを進めるために、彫刻のあるまちづくり事業を推進してきました。また、旧庄和町では、正風館や南・北公民館などで文化・芸術活動の振興に努めるとともに、優れた芸術家の協力を得て鑑賞会などを実施し、優れた文化や芸術に触れることができる機会を提供してきました。
- ◆文化芸術団体が活発に活動を行い、会員相互の連携を深めていますが、今後は、文化芸術団体の相互交流などを支援し、発表の場を提供していく必要があります。
- ◆新たに転入してきた市民がふるさと意識を持てるよう、イベントなどを通して地域の新しい文化をはぐくんでいくことも求められています。

■ 文化・芸術に触れる機会の充実

- 市民の文化や芸術に対する関心や理解を深めるため、公民館や市民文化会館など市民に身近な場所で優れた文化や芸術に触れる機会の継続的な開催に努めます。
- 彫刻のあるまちづくりを継承した彫刻鑑賞会の開催など、身近なところで芸術に接する機会を充実します。
- 各種の講習会、公演会、展示会などを通して、市民が文化や芸術に直接参加・体験・発表できる機会の充実に努めます。

■ 文化・芸術団体への支援

- 文化・芸術関連の自主的なグループなどの活動を活性化させるため、活動の場の充実や成果発表の機会の提供、後援等による事業への支援などを通して、文化・芸術団体の育成を図ります。
- 団体が開催する事業や活動の支援のために、公共施設やホームページなどを通して、広く市民に情報提供を行うことに努めます。

■ 情報提供及び広報の充実

- 各種文化・芸術サークル等の活動内容や講演会などについての広報活動を行い、市民の参加意識の啓発に努めます。
- ホームページを活用した文化・芸術活動に関する情報提供の充実に努めます。

■ 文化施設の整備充実

- 市民文化会館を安全で快適に利用できるように、受付業務の改善など利用者へのサービス向上やニーズに対応した設備機器の更新など整備充実に努めます。
- 公民館の機能充実にあたっては、文化・芸術活動の拠点に資するよう努めます。

■ 新たな文化事業の創出・充実

- 今まではぐくんできた文化や地域のつながりを大切にしながら、市民の一体感を醸成する新しい文化事業を創出します。

施策
4-5-2

文化財・伝統文化の保存・継承

目的	対象	市民、文化遺産
	意図	地域の文化財・伝統文化が保存・継承される

地域の文化財・伝統文化が保存・継承されるようにするため、文化財の保護保存を推進するとともに、資料の保存や活用施設の整備・充実に努めます。

施策の目的達成度を測る指標（成果指標）

成果指標	現状値	目標値
① 文化財の指定件数	28件 (平成18年度末)	34件 (平成24年度末)
② 市史刊行物の発行冊数	34冊 (平成18年度末)	39冊 (平成23年度末) ※平成23年度で終了
③ 郷土資料館入館者数	9,453人 (平成18年度)	10,000人 (平成24年度)

現状と課題

- ◆心の豊かさが求められているなかで、文化財・伝統行事への理解や郷土の歴史を大切にする暮らしが求められています。しかし、その一方で、都市化の進展や*ライフスタイルの変化により、地域固有の歴史文化が失われつつあります。
- ◆古くからの歴史を明らかにしてくれる埋蔵文化財、石造物や古文書などの歴史資源・資料を保護保存するとともに、地域の特色ある伝統行事や郷土芸能の継承を図る必要があります。また、これらの文化財や歴史資料、郷土芸能などの地域資源を活用し、郷土の歴史文化に対する市民の理解を深めてもらうことが求められます。

■ 文化財の保護保存の推進

- 市域に所在する各種文化財の保護保存を推進します。
- 無形民俗文化財については後継者育成を支援し、市の文化的遺産として、後世へ保存・継承します。
- 歴史的特徴を具備する建造物及び近代化遺産は、指定化に向けた詳細な調査を行い、保護保存を進めます。
- 市内各所に所在する埋蔵文化財包蔵地については、保護保存に努め、やむを得ず開発に伴い発掘調査を行う場合には、詳細に記録保存を行い、調査報告書の刊行や郷土資料館などにおける出土遺物の展示を通して、市民への周知に努めます。
- 縄文時代の大規模貝塚である「神明貝塚」については、埼玉県を代表する貝塚であることから、保護保存に努め、文化庁や埼玉県とともに国史跡への指定化に向けた様々な調査を進めます。

■ 市史編さんの推進

- 市の歴史・伝統・文化の正しい理解のため、編さん事業を通して市の歴史的発展を明らかにします。
- また、市が存続する限り市の歴史は続くことから、歴史資料として重要な公文書などの収集、整理及び保存を行い、歴史資料の散逸を防ぎ後世に伝えます。
- 市史の刊行後は、編さんに伴い収集した資史料を整理し、保存・活用していきます。

■ 資料の保存・活用施設（郷土資料館）の整備・充実

- 郷土の歴史・文化について、あらゆる郷土資料を収集・保存・調査・研究し、その成果を公開します。
- 市民に身近なテーマや関心が高いテーマを選び、展示会を開催し、市民の郷土愛をはぐくみます。

郷土資料館入館者数

